

会 議 記 録

会議の名称		第3回守谷市学びの多様化学校設置検討委員会		
開催日時		令和8年7月10日（金） 開会：午前9時55分 閉会：午前11時35分		
開催場所		守谷市役所3階 庁議室		
事務局（担当課）		教育委員会 教育指導課		
出席者	委 員	奈幡委員長、小林副委員長、福島委員、鈴木委員、秋田委員、片岡委員、石川委員、古橋委員、永野委員、宇佐見委員、谷川委員、高木委員、永井委員		
	その他	学びの多様化学校マイスター 黒沢氏（リモート）		
	市職員	教育指導課 望月		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	3人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開 会 2 委員長あいさつ 3 協議事項 （1）「守谷市学びの多様化学校基本方針（案）」について （2）その他 4 閉 会		

1 開 会

- ・出席委員：13 名 ※委員の過半数が出席しているため成立（要項第 6 条第 3 項）

2 委員長あいさつ

- ・奈幡教育長あいさつ

3 協議事項

（1）「守谷市学びの多様化学校基本方針（案）」について

- ◆ 事務局から、前回の議論を踏まえた基本方針案の主な修正点について説明があった。

【修正点の説明概要】

- ① 「モジュール体育」（毎日 10 分間）の実施時間
 - ・ 5 時間授業日は、授業終了後の時間帯（清掃や帰りのホームルームの前）に設定
- ② 受入れ対象者の要件
 - ・ 「市内に住民登録のある中学校 1 ～ 3 年生」「不登校状態または不登校傾向にある生徒」の 2 つの柱に整理
 - ・ 不登校状態の基準として「病気や経済的理由を除き年間 30 日以上の欠席」と明記
 - ・ 詳細な条件等については、「転入学の手引」に記載
- ③ 人員体制
 - ・ 「教職員、スクールカウンセラー、ほか会計年度職員」という包括的な表現に変更
 - ・ 今後は、県教育委員会との協議を進める予定

- ◆ A・B 委員から教育課程、C 委員から教員の人選（人員配置）、D 委員からは教員の育成研修について意見が出された。黒沢氏から助言が示された。

【意見・助言内容】

- ① 教育課程・教育内容
 - ・ 「なないろ Learning 科」が、「生徒の興味関心のある分野を追究し続け、得意を伸ばす時間」となるよう留意すること
 - ・ 基礎的な学習の定着と協働的な学びの中でのコミュニケーションスキル育成を、バランスよく担保すること
 - ・ 各教科等で育成する力を確実に身に付けられるよう、学習内容・活動について議論を重ねること
- ② 人員配置
 - ・ 学校経営・運営において最も重要となる教員の人員配置について、どこまで柔軟に対応できるかが重要であること
- ③ 研修
 - ・ 限られた人材を最大限に活用し、持続可能な組織体制を構築するには、人材育成研修が不可欠であること（例：先進校に一定期間在籍する体験型の研修など）

【黒沢氏の助言内容】

① 個別最適な学びの充実と柔軟な居場所の確保

- ・生徒のコンディションや学習進度（学び直しや発展的学習、生成 AI の活用など）に合わせた個別最適化を推進すること
- ・授業中においても、教室以外に個別の学習や教育相談ができる「居場所」を用意すること

② 教育活動における協働活動の充実

- ・人と調整し関わる力を養うため、生活体験（調理実習など）、学校行事において、「人を否定しない」「自分だけ発表しない」など、安心して協働的な学びが行えるための仕組みを整え、自己肯定感を高めること

③ 教員研修と管理職の意識改革

- ・不登校対策の即戦力となるよう、生徒理解や専門知識の習得などの研修を重ね、教員を育てること

④ 将来への接続

- ・中学校3年間にとどまらず、将来のビジョンにつなげる伴走支援（丁寧な面談や自己決定の支援）を行うこと

（２）その他

- ・次回スケジュールについて